である。然るに、北支に於ける政治上、國防上、經濟上の動搖は刻々にその振幅を大ならしめてゐたのである。日本が自ら任ずるごとく果して「極東の安定勢力」たるか否かの試練は、かくして目前に迫つたのであつた。

ところが、この「極東の安定勢力」たることを自負する日本が何たることか、北支問題に關しイギリスに或る種の承認を求めてゐるといふ報道が一時世に信じられたやうだ。當時ロンドンに於いて進捗してゐた日英會商（吉田、イーデン會商）は、何を具體的內容とするものか詳かでなかつたが、然し、一般に傳へられたところによれば、極東に關しては、（一）南京政權の支持、（二）九ケ國條約の延長としての極東集團安全保障體制の樹立、（三）北支に於ける日本の特殊地位の承認、（四）所謂特殊貿易の中止、（五）滿洲國の承認、（六）南北支那に於ける日英の協調等を狙上におくものとせられてゐた。

これは『日獨防共協定』の成立によつて挑發したと觀られるイギリスの猜疑心を緩和しようといふ意圖をも藏するものともいはれるが、滿洲國特に日本の北支に於ける「特殊地位」に就いて、今日イギリスの承認を求めなくてはならぬ理由がどこにあらうかを疑はざるを得なかつた。頽然老

廢に喘ぐイギリス——幾たびか日支兩國を裏切り、日支兩國を利用し、いまは日支兩國を相抗爭せしめることによつて漁夫の利を占めつゝある陰險陋劣なるこの利己主義者にすがらうとするのは卑屈極まる乞食根性であるが、これによつて、一種の「以夷制夷政策」を行ふとすれば、南京政府の爲すところと一體何の擇ぶところがあるとさへいつてよかつた。況んや、これが代償として、若しも日本がイギリスの中南支に於ける勢力範圍を容認しその番犬たらうとしたものであるならば、徒らに南京政府の嘲笑輕侮を招くばかりであつたであらう。

然しながら、南京政府が所謂極東集團安全保障制度にすがらうとしたのも亦、ひとしく己れを辱しめ、己れを輕んじるの甚しいものであつた。國際聯盟に依賴して、その無力に失望した支那が、地域的集團にすがらうとした動機は一應理解できないことはない。然しながら、たとへそれが支那側のイニシアチーヴの下に樹立されたにもせよ、それが果して何の効果をもつであらうか歐洲の生ける實例は、これに最も雄辯なる回答を與へてゐる。

誰だつたか、「同盟には凡そ二種あり」とし、「一は共同の敵に對する同盟、一は互ひに相敵視する國家の同盟が即ちそれだ。」といつたが、謂ふところの極東集團安全保障體制なるものは、結局

「相敵視する國家」の集合に外ならぬ。本集團安全保障體制が、文字通りの効果を發揮するには參加諸國の協力と、共同の制裁力を樞軸としなければならない筈だ。狼と狼の集合では、畢竟九ケ國條約の燒き直したる以外の何ものでもない。支那のこれが提唱者達は支那にイニシチアーヴをとらしめようといふことを以て僅かに其の自尊心を慰めようとしてゐるやうだが、それにしてもこれ亦一種の「以夷制夷政策」に外ならなかつた。

蘆溝事件の一因素

ところが、丁度この小稿を書き上げた頃ほひである。何の因緣か、北平の郊外・蘆溝橋では、日支兩軍が火蓋を切つてゐたのであつた。この報道を手にして、一寸一應考へられたことは——既に外交々渉が相互に現在の主張を更めぬ限りこゝに外交的手段は斷崖に登りつめてをる。而も一方、他力本願の上敍以夷制夷政策が、日英會商にまれ、極東安全集團保障體制にまれ、双方とも未だ具體化しそうにもない以上、そして若しも問題の解決が當面焦眉の急に迫るならば、殘されたる手段はたゞ一つに狹められたわけだ——といふことであつた。

餓える北支の民衆

日・滿・ソ・支の十字路

北支――少くとも日支事變以前の北支は、東京と新京とモスクワと南京との鋭敏な觸角と、顯在し潜在するもろ〳〵の諸勢力とが、相搏ち相交錯する運命の十字路であつた。日本にとつては日・滿・支三國の提携を具現すべき楔的基點である。ソヴイエト聯邦にとつては、支那革命への重要なる一路線であり、南京政府にとつては、どこに比ぶべくもない植民地的搾取の對象であつた。極東問題の總清算をなすべき日支事變の火蓋がそこに切られたといふことは、蓋し、極めて意味深いことゝいはなければならない。

然しながら、由來、北支は滿洲と切つても切れない存在なのだ。リットン報告書にも、次のやうなことを記してゐる。

「――數百萬の窮乏せる農民は、山東省及び河北省より滿洲に流入せる一方、製品及び資本は日本より同地方に輸出せられ、食料及び原料と交換せられたり。斯くの如く、滿洲は支那及び日本の各自の必要に應ずることによつて日支双方の有力なる伴侶たる實を擧げたり。即ち日本の活動なくんば、滿洲は斯

くの如き大なる人口を誘致且つ收容し得ざりしなるべく、又支那農民及び勞働者の移住なくんば、滿洲は斯くも急速に發展し、以て日本に對し市場並に食料肥料及び原料を供給すること能はざりしなるべし。」

滿洲國三千萬の國民中、二千數百萬は漢民族であるが、漢民族の大半はいづれも河北、山東方面からの定着移住民である。六七年前までは、年々百萬を超える大群が、河北・山東方面から潮のごとく流れこんだが、その後も、滿洲事變中を除く外は七十萬を下らない。それには勿論所謂季節的移民——三十圓乃至百圓程度の稼ぎをふところにして季節鳥のやうに故郷をさして歸つてゆく移民——も含んでゐる。然し、年々二三十萬多いときは八十萬も土着するのである。定着移民のうちにも、今なほ河北・山東をその故郷として年々巨額の送金をしてゐるものがある。

從つて、滿洲と北支とはかゝる意味からも、地緣的に血緣的に、民族的に、社會的に、歷史的に或は經濟的に切つて切れざる緊密な聯鎖をもつてゐるのである。然るに、一方の滿洲國が既に日本と「不可分關係」に於ける獨立國としての產聲を擧げてゐるのに對し、一方の北支が南京政府——常に日本を敵國視してその打倒を叫んでやまぬ南京政府の支配下におかれてゐては、そこに一の矛盾、一の摩擦を生じることは必然のことであつた。日本の對北支工作は、日本自身の見

地からいへば、對ソ國策上の必要と、日滿經濟ブロックの外延としての意義とを帶びるが、然しながら、滿洲自身からいへば、この跛行的矛盾狀態の解決を期待しなければならなかつた。

涯しなき南方の搾取劫略

蔣介石の北伐完成後、南京政府の政治的支配力は單なる名目的のものから、次第に實質的のものへと遷りつゝあつたが、これと同時に、北方封建財閥も北方軍閥沒落の後を追うて次第にその影を薄うした。北支の經濟的中心を成すものは天津であり、天津の經濟上・貿易上のヒンターランドを成すものは北支那及び滿洲と蒙古とであつたが、そのうち滿洲が既に獨立してこれより分離した結果、それだけでも著しい打擊をうけたわけであつた。

ところが、かゝる折も折、南方資本はこの虛を覘つて躍進に躍進をつゞけた。南支から北支へ流入する綿糸布、製粉は年々增加し、天津に於けるこれ等の移入額だけでも一億二三千萬元に上り、結局、北支は南支の半植民地的色彩をいよ〳〵濃厚ならしめたのである。而も、これとゝもに金融資本も遂に絕對的勢力を占め、天津に於ける支那銀行の如きは三十二行中十六行までが上

海系のものであり、その發券額に至つては、總發券額の八十五パーセントを越えたのだ。

而も、北支の民衆は、かくの如く啻に南方資本による經濟上の搾取の對象となつたばかりでなく、南京政府の財政上の搾取の對象ともなつてゐた。たゞさへ旱魃や洪水と不況とに呻く彼等は關稅、鹽稅及び統稅等の間接稅により知らず知らずの間に夥しい財政的搾取をうけ、血の滴るやうなその囊中を絞られてゐたのである。試みに、北支五省の租稅と、それの全支に對するパーセンテージとを略記すると次のやうになる。

A、中央稅

	(五省)北支那 千元	全支那 千元	全支に對する %	備考
關稅	七〇、三三	三二五、五一九	二二・三	一九三五年度
鹽稅	四一、五二〇	一八四、二〇九	二二・六	〃
統稅	一五、二五	二一七、四五九	一二・〇	一九三四年度
印紙稅	二、四六七	八、二九九	二九・七	一九三三年度
煙酒稅	三、四九〇	一二、〇一七	二九・一	〃
鑛業稅	一、二四一	二、六三三	五一・七	〃

合計	一六四、二〇六	六三九、一三六	二五・四	

B、地方稅收入（一九三一年乃至一九三四年の平均收入）

		北支那 千元	全支に對する %
賦稅	地租	四九、〇五九	二〇・〇
	營業稅（仲介稅、屠畜稅、質屋稅等）	一七、七二五	三一・〇
	田房契稅	六、四九八	二二・八
	雜稅	一三、九四〇	一一・九
非賦稅	財產收入	三、四九三	一七・〇
	事業收入	二、八一四	三八・〇
	行政收入	二、六〇五	一六・〇
	補助金收入	四、〇五一	一三・〇
	借入金（綏遠省のみ）	一五〇	
	雜收入	二、〇五四	二八・〇
計		一〇二、三九一	

即ち、中央、地方兩方から約二億七千萬元の搾取をうけてゐたのである。これに、駐屯軍や保安

隊の非合法的な二重三重の搾取を計算すると、夥しい額に達してゐたわけである。年收の極めて少い彼等にとつては、極めて大なる負擔といはなくてはならない。北支五省の總人口約八千萬とすると、一人當り三元幾らになるが、年收一人當り二十九元程度といふ彼等にとつては、年收の約十二パーセントを租稅として納入してゐることになる。

饑餓線上をゆく農村大衆

然るに、政費として實際上、北支五省で支出されるのは、左の如くであつた。

地方支出

	省市	%	縣	%
政務費	三三、三五 千元	四八・三	一一、七三	四一・八
建設費	五、九四六	八・七	二、〇三八	七・三
社會費	二、〇三六	一六・一	一〇、六一九	三七・八
其の他	一九、三三九	二六・九	三、六六九	一三・一
	六八、七三六		二八、〇四九	

こゝに煩を避けて、試みに河北省一省の收支を擧げるが、河北省民が一九三三年度に負擔した金額は一億四千九百六十七萬六千五百八十一元に上つてゐる。三千萬の人口に割當てれば平均一人當り四元餘りであるが、然し、富の程度の低いこれ等の民衆——一日十錢でも暮せる彼等に對しては非常に重い負擔といはなくてはならない。尤も、若しその再分配が適當に行はれるならばそれには或は社會政策的意義を帶びて來るかも知れない。けれども、その收入の大半は——いな殆んど悉くは、南京政權及び地方軍閥のふところへ收められてしまふのだ。

即ち南京政權は河北省からの總收入一億二百二十八萬百十五元中、四千百二萬六千九百八十九元は軍費として支出し、四千百三十六萬六千九百八十元は中央金庫に繰入れ、殘りの僅か千九百八十八萬六千百四十六元だけを中央直接施設機關費として支出したのである。軍費だつて、軍事分會へ五百萬元、舊東北系軍へ二千四百萬元、二十九師、三十二師及び中央軍へ一千二百萬元といふ割合であつたが、これでは、河北省民は、自らの負擔する租稅で自らの咽喉を扼し自らを搾取するいはゞその共同の敵に糧を送つてゐたことになるのであつた。

彼等はこれだけでも疲弊困憊せざるを得なかつたのである。然るに、農產物や畜產品の相場の

世界的顚落の波は、當然、北支へも及ばずにおかなかつた。農村經濟を大宗とする北支にとつては、實にゆゝしい問題であつたがそれをどうにもしようがなかつた。而も一方、金輸出禁止、インフレーション政策、輸出市場の門戸閉鎖等各國の相次いで行ふ諸政策は、支那生産品の進出を阻むこと夥しく、アメリカの銀買上政策が銀の流出、從つて銀の暴騰を來たすと、輸出原價高を招來して對外的には更に輸出の不振を來たし、對內的には手持品の激落となつて、農村民衆はます〳〵窮迫したのである。彼等がかくしてそのなけなしの購買力をすら失ひ、饑餓線上に彷徨するといふことは、當然の歸結として血脈相通ずる滿洲に影響し、日本との貿易に二重の重大なる影響を及ぼさずにはおかなかつた。

所謂北支事件の勃發以來、北支をどうするかの問題が、遍く人々の胸深く宿されるに至つた。が、殊に日本の經濟力の吐け口を求むるものは、渴ける者がオアシスを見出したやうに、直ちに北支への經濟的進出を叫んだが……然しながら、かくのごとく死の淵にまさに溺れやうとしてゐる相手をとらへて一體どうしようといふのであらう。經濟的進出といふ以上、まづ市場の開拓を目指すにある。が、當の相手たる民衆が生死の境にあるとあつては、何よりも第一に彼等に生存

力、生活力を與へ、購買力を蓄へさせなくて、何の市場があらうか。

尤も、經濟進出といふ言葉のうちには、原料資源の開發も含んでゐる。原料資源の開發は、やがて北支の民衆を潤ほすであらう。然し、それは三年、五年、十年の後のことだ。まさに溺れようとするものに對して、三年、五年の後のことが當面のことゝしては一體、何の役に立つ——。

然らば、これ等の民衆を如何にして救ひ上げるか——。問題は勢ひこの袋小路へ追ひこまれてしまつたが、解決の原則は極めて平凡であり簡明である。消極的對策としては彼等の負擔を輕減し、積極的對策としては彼等の收入を增加させる——この二つの綱がまづ彼等を救ふのだ。が、その負擔輕減の最大なるものとして考へられるのが、即ち財政權の獨立である。

財政獨立の政治的意義

北支の財政的獨立は、然し實際問題としては、政治上極めて重大なる影響をもつ。山西、山東のそれのやうに、最近まで一種の慣例が續行されてゐたところにあつては多少趣を異にするが、一時それが全然、南京政權の支配下に移つた河北省などにとつては正しく政治上の一大變革を意

味するものに外ならない。少くとも、そこに實質上の自治政權が樹立されることゝなるからである。而かも、それは南京政權の財政に――氣息奄々たるその財政に、一大打擊を加へることゝもなるわけである。

一九三四年度豫算にかゝげた經常收入の總額は七億七千三百四十七萬餘元、このうちから河北一省だけからでも一億餘元を失ふといふことは、決して輕々しい問題ではない。財政難切りぬけのたゞ一本の途たる公債政策も金融界の恐慌によつて公債の引受け手がなく、一方、農商工界の不振によつて稅收入の激減を來たしてゐるといふ謂はゞ四苦八苦の世帶では、一億元といふ巨額の代り財源は容易に他にこれを求めることができない。

けれども、北支の民衆からいへば、よし南京政權が如何に窮迫しようと、如何に眼の色を變へようとも、彼等自身の命には替へられぬ。まして、その搾取されたるものが、少しも北支の民衆のため潤ほされず、まして搾取され出したのが、あとに記すやうに全く彼等の意思に基かないのだ。が、かりにその悉くの理由を讓歩するにもせよ、今日の北支の民衆に對するものとしては搾取の程度が餘りに苛酷であつた。財政獨立が要望されるのは、蓋し、彼等の生存本能に因る。

駐平政整會の一大詐欺

率直にいへば、支那に於ける實際上の財政は今なほ多分に封建的色調を帶びてゐる。それは、支那が依然統一ある國家としての實質を備へるに至らないためでもあるが、全國にわたる財政上の諸規定、諸制度の多くは、結局南京政權の膝下數省を除くと一片の空文、一個の形式たるに過ぎない。その勢力の及ぶところ、そこに冥加金――即ち貢納金を納めさせる位であるが、それもその管内に於いて使用すべき經費、即ち所謂留支額を差引いた殘額を送るに過ぎない。中央と地方との收支の區分も、實際上の取扱ひに於いてはやはり敍上解款制度によるものが少くなかつたモンロー主義をかざした閻錫山の據る山西、保境安民をモットーとする韓復榮の陣取る山東をはじめ、内蒙自治を叫ぶ諸王の下に於ける綏遠・察哈爾も亦、今なほ、敍上の意味に於ける一種の財政的自治制度を持してゐるが、北支の樞軸を成す河北も、最近まではやはりそうであつたのだ。

然るに、一たび駐平政務整理委會が設置されると、いつの間にか、少くとも河北省の財政は彼等の掌中に握られてしまつた。同委員長黃郛は親日派と稱せられ、その當初は、日本との折衝に

當る一種の緩衝政權であるかの如き姿態を見せてゐたが――また日本でもかく解する者が少くなかつたが――これは、まさしく支那一流の手練手管であつたのだ。彼等は表面、日本へ秋波を送りながら、その實、一々南京政權の鼻息をうかゞひ、一切の問題は悉くその指示、裁決を仰ぐといふ仕末なので、幾何もなくそれが全く意味のないメッセンジャボーイたる存在であることが明白となつたものゝ、而かもこのメッセンジャボーイ、たゞの鼠ではなかつた。

ほどよく日本をあしらひながら、潛かに手を河北省へ下し、その財政上の實權を完全に奪つてこれを南京政權へ奉納してしまつたのである――（駐平政務整理委會は、行政院の直屬機關であつた。）黃郛の就任によつて、まるで親戚でも迎へたやうに欣喜雀躍したどこかの國の手合は、黃郛も亦畢竟南京政權の一番頭たるに過ぎぬことを悟つて、失望の色を表はしたが、然しながら、遂にこの一大ペテンに氣づかなかつたのである。

前期防共自治政權の末路

北支赤化工作の新陰謀

嘗て「東支鐵道黨務指導委員會」の幹事長をしてゐたフオミトエフは、一九三四年十月十七日北平で中國共産黨幹部並びに反帝同盟會幹部と潛かに會見、巨額の資金を手交したかと思ふと、いつか上海に姿を現はして、こゝでも盛んに暗躍をつゞけてゐた。何ゆゑの策動であつたか――それは、中國ソヴイエト上海總務機關を上海に組織するとともに、北平に北支赤化の中樞機關を設置し、いよ〳〵積極的に中國共産軍の擴大强化を援助し、赤化工作の組織的具體化を計らうとするものだと解せられたのであつた。然るに、南京政府はこれに對して、一言の文句も挿まなかつた。挿み得ない理由があつたのである。

日本がジュネーヴで聯盟の袋叩きに遭つてゐるまつたゞ中のこと、一九三二年十二月十二日、南京政府は日本を牽制しようがための例の以夷制夷政策からソ支兩國の國交を回復したが、半年にわたつてゆき惱んだこの交渉が兎も角も遂に成立したのは、南京政府が提出した赤化宣傳禁止といふ一條件を撤回したからであつた。從つて、南京政府は、上敍フオミトエフ等の策動にも彼

是いへた義理ではなかつた。それどころか、かねてソヴイエト聯邦と手を握り、日滿兩國に對する共同戰線を布くことに忙がしい彼等であつた。殊に、蔣介石はそれがために共產軍の討伐に手心を加へ、四川、甘肅、青海、陝西方面への移動を寧ろ掩護さへしたのである。ソ聯側の軍用飛行機がシベリアのチタから、外蒙賣買城を中繼として陝西省北部の米脂飛行場を訪れ、次いで四川省區中飛行場に至り、劉子丹や徐向前等の共產軍と毎日のやうに公然聯絡をとつてゐるのを見ても、敢て默認するばかりか、「あれは日本の飛行機だ」と逆宣傳したりして憚らなかつた。

張●庫自動車路も、ソヴイエト聯邦の北支進出の幹線通路となつてゐることは、こゝに改めて說くまでもない。ソヴイエト聯邦がこれを如何に重要視してゐるかは、その軍事協定に於いて、若し上敍沿線が、第三者によつて占領又は破壞されるやうな危險がある場合は、ソ支兩國軍隊を以て協力、「一致ノ行動ニヨリ第三者ノ勢力ヲ驅逐ス」ることゝし、支那側の不足軍用品はソ聯邦側から支給する旨を約してゐることによつても、極めて明かであらう。而も、所謂北支事件が勃發すると、駐支大使ボゴモロフは、南京政府に對して更に全面的露支攻守同盟を提議したとも傳へられた。

然るに、かうした時も時、日本の出先軍部が南京政府の胸もとにつきつけたのが、いふまでもなく「赤化の共同防衛」といふ新提議であつた。ソヴイエト聯邦の赤化工作に對し、共同防衛の軍事協定を締結するか、少くとも南京政府は日本の今後講ずべき赤化防止對策に承認若くは支持を與へるかどうか——速かに明確なる回答をせられたい。」と申出でたのだ。而も一方、關東軍並びに支那駐屯軍は、「支那當局が若しもこの提議を容れないか、或は態度を曖昧にして從來のごとき僞瞞的政策を執るやうであるならば」「たとへ南京政府と絕緣しようとも、正當防衛の立場から赤色勢力の侵入に對し斷乎たる手段を執ることに決定した。」とさへ傳へられた

はじめ、所謂「北支工作」は例の經濟開發のみを目的とするものとばかり考へてこれが對策を講じてゐた支那當局——せいぜいで一つの自治政權をうち樹て、そこに新な勢力圈若くは日滿兩國對支那の緩衝地帶を作らうとしてゐるものぐらゐにしか觀てゐなかつた支那當局として、この「赤化共同防衛」の提議にはサツとその面色を變へずにおれなかつた。まさに急所をつかれたのである。若しも日本のこの要求を容れんか、本來日本牽制を目的としたソ聯邦に對する彼の立場を失つてしまふ。が、さればといつて若しも日本のこの要求を拒まんか、日本は「正當防衛」の名

に於いて然るべき行動に出るといふのであつた。

反滿抗日團體のテロ

日本側は、上敍「赤化共同防衛」を要求するに先立ち、要約すれば二つの抗議を提出した。それは、いふまでもなく北支に於ける反滿抗日運動と灤州事件とに對するものであつた。が、歸するところ、どれもこれも、畢竟北支の和平、明朗化を計るといふに在り、日滿兩國自身の立場からいへば、國防上その前衛地帶を安固ならしめるとともに經濟上あらゆる產業開發及び市場開拓の障害を除かうとするものに外ならなかつた。

六月の北支事件には、日本の支那駐屯軍はあらゆる反滿抗日諸團體の徹底的掃滅を要求した。所謂『梅津・何應欽協定』は、この要求を容れたものであつた。然しながら、その後、事態は却つて險峻さ苛烈さを加へるばかりだつたのである。表面こそは一應、藍衣社、CC團、黨部等々の影を消したが、彼等は爾來形を變へ、名を變へ、地下に潛つて辛辣なるテロ計畫を進めてゐたのである。

八月四日の灤州事件は、即ちその一つがたま〳〵地上に噴出したものであつた。が、同事件の目的とするところは唐山守備隊長溫井少佐、親日系要人李際春その他邦人憲兵等に危害を加へようとしたので

あり、而もその眞犯人はCC團に屬する爆炸團に屬し、爆炸團は北平軍事分會の指導をうけ、國民黨部の示唆をうけてゐることが明かになると、日本側出先官憲の激しい怒りを買はずにはをれなかつた。これは明かに「停戰協定及び梅津・何應欽協定の明白なる違反行爲であり、義和團事件に關する議定書の精神を蹂躙する不法行爲である」とし、「支那駐屯軍當局並に川越總領事は再三北支當局に對して嚴重抗議」をするとともに、「事件はむしろ日本軍に對する挑戰行爲」だと觀、「北支事件以前に比し更に惡辣な反日滿工作を實施しつゝある」ことを擧げ、「かくの如きは軍の默過し能はざるところなるとともに、この種秘密工作は北支を全く不安なる暗黑化に導き、この間に赤化の魔手の乘ずるところとなること火を睹るより明かで、北支民衆のため、否、東洋平和のため、斷乎としてこれを排擊せざるべからず。」との聲明をも發したのであつた。

而も、その後相次いで暴露された諸文書によると、北平軍事分會は、滿洲へも攪亂の手を伸べてゐたのである。即ち全滿に自衛軍なるものを配置し、東北義勇軍監理處をしてその蜂起を促すべき指令を發せしめたりしてゐたのであつた。そればかりか、北平軍事分會は更に、ソヴイエト聯邦に對するさまざまの使命を托されてゐたのである。親ソ政客の北平に於ける行動を一々擧げるまでもなく、現に蔣介石は、同會代理委員長鮑文樾に樾し、共產黨員に關する事案の取扱が過

重にわたらざるやう戒めるとともに、「平津及び河北省は抛棄するものに非ず」とし、「日ソ兩國間の關係を挑發し、その間に處して日支兩國間の諸問題の緩和を計る」ことゝして、ソ聯大使ボゴモロフとの間にその後絶えず折衝を重ねてゐる旨の指令をさへ發してゐる事實が暴露されたのであつた。

藍衣社員、黨部員も亦、その後天津新聞檢査處その他に潜つて依然として策動をつゞけてゐた。それが更に華北政治調査員に改編されると、天津を中心として北支と南京政府とを聯絡するスパイとして潜行暗躍をつゞけてゐたが、その工作費は、武昌行營參謀處長錢大鈞が中央銀行を經由して提供したのであつた。

表面だけは、南京政府が著しく讓歩の色を見せたやうであつた。日本が陸、海、外務、大藏四省會議を經て中央の歩調を一にして、大連・天津・上海等の諸會議によつて中央と出先との意見の完全なる一致を計り、かくして支那に向つて來るのを見ては、宋哲元が北平軍事分會で「賣國奴」との非難に對して答へたやうに、「これでは、何としても日本の提議を容れる外はない。」「それを措いて北支の××を×ふの途がない。」との結論を抱く者が少くなかつた。

南京政府自身も亦、(イ)北平軍事分會を陝西省西安に移し西北剿匪司令部に合體せしめることによつて事實上これを撤消し、(ロ)北支各機關からCC團員及び藍衣社員を悉く掃蕩するとともにこれを庇護したものといはれる北平市長袁良を辭職せしめ、(ハ)灤州事件に關しては謝罪並びに賠償に應じ、且、將來の保障を誓約することに決定した。が、これまでの幾たびかの苦い經驗からいへば、この單なる「決定」、單なる「協定」は、一時を糊塗する方便たるに止まり、事實上何等の成果をも齎しはしなかつたのである。從つて問題は、これをどの程度に具現するかにあつたのである。

ところが、かうした危局を前にして、何たることか十一月一日、突如、南京に一大兇變が勃發した。六中全會開會の記念撮影にとりかゝらうとしたとき、かねて式場に潜入してゐた數名の暴漢が數十發のピストルを亂射して多數の重輕傷者を生ぜしめたのである。が、その重傷者中に汪兆銘を――當時「親日派の巨頭」といはれ、行政院長兼外交部長として日支外交々渉の矢面に立つてゐた汪兆銘を見出したことは、人をしてこのテロ行爲が一體何を意圖するものかを、立どころに感得させたのであつた。犯人は、共産黨員であつた。

農民自治運動の烽火

かうした雰圍氣にあつて北支自治運動は狼火を擧げた。それは民衆自身の生死の問題に根ざし直接彼等の明日を支配するのである。連年相つぐ天災地變に加ふるに、南京政權、軍閥、地方政權、保安隊、地主、高利貸等々による貪婪あくなき搾取を受けて、北支八千萬の民衆が如何に疲弊し如何に窮乏のドン底に呻いてゐるかは、さきにも述べた。彼等の所謂自治運動は要するに生きんがための、生命の雄叫びであつた。

何人かゞ彼等の××にあつて、×××××××たといはれるが、そしてそれゆゑにこれを非難するものもあつたやうだが、凡そ、如何なる場合でも、民衆に言葉を與へ、民衆の叫びをして輿論に導き、それを一つの運動にまで立上らせるには、必ず陰に陽に指導者がゐないことがない。指導者がゐることが惡いならば、如何なる運動もつひに合理性を認められないことゝなるであらう。ゆゑに問題は、指導者がゐたか、ゐないかにあるのではない。指導者の動機と運動そのものゝ目指す眞の意圖こそ、檢討の對象たるに値ひするのである。

然しながら、北支に於ける民衆自治運動は、單なる社會運動ではなかつた。一見、竹槍蓆旗の

百姓一揆とも見るべき色調に富むものではあつたが、彼等は啻に各種苛稅の廢滅・農村農民の救濟を叫ぶばかりでなく、南京政府並びに國民黨より離脱した「民衆による民衆の自治」を要望したのである。一たび、その烽火が香河縣々城高く上つたと見るや、忽ちにして、昌平・順義・遵化・三河・大名・武清・威・安次・永清・邯鄲等の河北省內は素より、新鄉・蘭封・修武・武安・博愛等の河南省各地にもさまざまの波紋を喚び起したが、中には早まつて獨立宣言をするものさへあつた。

香河縣人民治安委員會の宣言なぞは、上敍の自治要望の外に、「土地公有反對」、「赤化侵入防止」なぞといふ具體的な政策をもかゝげてゐた。いづれにもせよ、負擔の輕減を計り、北支の民衆をして生存線上へ浮び上らせるには、從來南京政權がとり上げて行つた關稅・鹽稅等の巨額の收入を北支の民衆自身の手へ取戻すことが、その第一の方策とされた。財政權の掌握は、實質上一の自治政權の生成を意味する。が、而も一方、右に軍權を把り、左に國民黨部その他あらゆる南京政權的諸勢力を一掃するならば、財政的自治は更に輦轂の度を加へて、そこに名實相伴ふ自治政權が樹立されるわけであつた。

たゞ然し、この場合に於ける所謂自治政權は、嘗て唱道された北支五省を含むものとは、著しくその範圍を異にしたものであつた。山西の閻錫山が南京に赴き、山東の韓復榘が去就を明かにせず、而も、察哈爾・綏遠兩省方面で　内蒙々古民族の×××建設運動が擡頭しかけてゐるといふ諸情勢の下では、差當り河北一省の自治から發足するの外なかつたのだ。勿論、察哈爾では所謂北支五省の一聯につながり、よし××に成功しても、北支自治政權とあくまでその運命を同ふすべき約束をもつ。が、兎もあれ、内蒙××運動は、傅作義等の反對を受けつゝも、時には前記兩省の外、甘肅省をも包擁し、自治政府の大立物たる德王を中心として×××――「大元×」を建設しようといふ迄に徐々に具體化しつゝあつたことが、少くとも河北自治運動に對する强烈なる一刺戟となつたといふだけは、掩ふべからざる事實である。

然し、河北自治政權は、(イ)ソヴイエト聯邦の勢力が、内蒙の新×××の防壁によつて防がれ(ロ)總じて共産軍その他のあらゆる赤化工作が日本軍の「正當防衛權」によつて擊退され、(ハ)國民黨部、藍衣社をはじめ南京政權の諸勢力も亦、日本軍の睨みによつて掃蕩されてこそ、即ちかうして出來た溫床にこそ、はじめてその萠芽を伸し得る可能性をもつ。溫床とともに、缺くべ

からざるものにして常に充たされないものがもう一つある。それは、いふまでもなく、新政權の樞軸たるべき人物であつた。

閻、程、韓、宋の横顔

五省を含む自治政權の發生を豫想された當時にあつては、多くの人々は山西の主――閻錫山こそその中心人物たるべきであると說いた。現に彼は、一九三五年六月二十二日土肥原少將を訪れ國民黨の活動、排日諸工作を排擊して日支提携に努力する旨を申出でたりしたが、然しながら、山來、名だゝる筒井順慶として知られた彼である。洞ケ峠をきめてゐたればこそ、幾多の舊軍閥や舊勢力の沒落する中をひとりその地位を保つて來た彼である。まだ海のものとも山のものとも見當のつかぬ政權に乘り出さなかつたのは彼としては當然のことであつた。

私は彼の北支出馬說を裏切る兆候の一つとして、彼の提唱たる土地國（公、村）有案を指摘したことがある。同案は、一言にしていへば土地を國有たらしめることによつて、日本資本の進出を未然に防止しようといふのが、その眞の意圖であると觀たのである。然るに、その後、閻錫山

は自分の勢力下の諸官衙に向つて、日本人の行動に嚴重なる監視取締を命じたりした歴々たる證憑さへ擧つた。而も、一たび蔣介石が彼を訪れるや果然、彼は南京政權の據となつてしまつた。世上に傳つたところによれば、蔣は閻に對し當座の軍費として六百萬元を支給したとか、北支五省に土地公有を實施せしめることゝしたとか、或は一方に於いて、中央軍及び共産軍をして山西包圍の態形を作らしめることによつて彼に一大脅威を與へたとか、閻が北支の情勢を後に敢て南京へ赴いたのには幾多の推測が行はれた。それればかりか、南京に到着すると、幾何もなく、或は林森の後任として國政民府主席に擬せられたりした。が、蔣介石があらゆる好餌を以て、閻錫山をその手許に引きつけようとしたこと、並びに閻自身も亦觸れゝば散らん風情を見せたことは、何人もこれを否むことができない。北支の主人公として閻を期待することは、全然できない相談であつた。

然らば、閻に代るものとして何人が立つたか——當時、新聞紙上にしばしば登場したのは、宋哲元と商震と程克との三人であつた。九月ごろから、吳佩孚、齊燮元、馮玉祥、萬福麟、陸宗輿潘復、孫傳芳、王揖唐、曹汝霖等の軍人・政客を擁する幾多の運動が世を忍び、人目を避けてし

きりに繰返されたが、幸か不幸か、彼等のための脚本の用意がなかつた。從つて、まづ直接政局を擔當してゐるもの、即ち、河北省政府主席たる商震と平津衞戍司令たる宋哲元と及び天津市長程克が思ひがけなくも花形役者となつてジヤーナリズムの前へ立ち現はれたのであつた。

(イ)三人のうち、政治家としての閲歴を最もより多くもつのは程克である。彼は東大に留學當時は革命黨員として活躍し、後、張紹曾內閣には司法總長、孫寶琦內閣には內務總長を歴任したりした人材で、嘗て第十九軍長、第五十五師長としてサーベルを下げたこともある。天津市長に就任したのは、一九三四年六月二十五日、即ち北支事件後のことだ。彼は馮玉祥ともいゝし、宋哲元とは歩調を合せてゐた。

(ロ)商震は生つ粹の河北人である。北京陸軍大學を出たヅブの兵隊である。嘗て閻錫山の幕下に混成旅長をやつたこともあるが、例の馮閻聯合の反蔣戰爭後は、次第に閻を離れ、やがてれつきとした第三十二軍長、津沽保安司令として約四萬の兵を擁しながら河北省政府主席の職を帶びたのであつた。が、武辨にしては相當の行政的手腕をもつといはれてゐた。

(ハ)ところが、守哲元は山東の產で、もと馮玉祥の直參であつた。これ亦、第二十九軍長とし

て約八萬の兵をもつ兵隊であり、はじめ察哈爾省の政府主席として内蒙に勢威を張つてゐたのである。第二張北事件後南京政府が馘首すると、彼はその仕うちを恨んで一轉、反蔣の色彩を濃厚ならしめたが、然し一九三四年九月二十一日には、平津衛戍司令に就任し、間もなく更に北平市長を兼ねたこともあつた。

然るに、商・宋の兩雄が、一は、その部下を保定・天津・滄洲間の三角地帶に配し、一はその部下を天津・北平より平綏線沿線に置いて相對峙させることは、兎もすれば風雲を捲き起すべき多分の蓋然性をもつた。二人は二十年來の友人だそうだが、朝を以て夕を卜することができぬ支那の政客にそうしたことが何の理由にもならない。商は油のやうな圓轉滑脱さをもち、宋は火のやうな情熱をもつといふが、油と火は燃え易い……といふところから、こゝに早くも商・宋對立説さへ生れるに至つた。

(二)が、若しも兩雄がせつかくかち得た好運に眼がくらんで鷸蚌の爭ひをはじめるやうなことがあれば、その間に乘じて或は韓復榘がいよいよ出馬したかも知れなかつた。もともと、彼は河北省羈縣の生れである。身を一兵より起して嘗て若冠三十八九歳にして河南省政府主席となつたりするほどのきけものだけに、時には蔣介石に加擔し年來の舊師馮玉祥を裏切つてこれに敗衂の憂目を見せたことさへもある。この典型的オツポチユニストたる韓が、約十萬の手兵を提げて濟南城から虎視眈々、息をこらして北支の風雲を覘つてゐたのであつた。

幣制改革の逆効果

ところが、「北支工作」の舞臺もいよいよ大詰へ近づいたかに見えたころ、遙か揚幕のかなたから、突如躍り出た新役者がある。淺黄頭巾をかなぐり棄てゝ紅毛の百日鬘をふりたてたイギリスが、一千萬ポンドの札束をポンとばかりに投げ出した。表むき一千萬ポンドとはいふが、情勢によつては、更に三千萬、四千萬ポンドのクレヂツトを設定し、これによつて國民政府をして思ふがまゝに幣制改革を行はしめることゝした。南京政權はこれによつて銀の國有制を斷行した。かくして彼等は北支から手持銀の悉くを我が掌中へ奪つて、これに代ふるに法定紙幣とした中國、中央、交通三銀行發行の銀行券を與へ、金融上、北支の經濟界に對する生殺與奪の權を握らうと企てたのであつた。而も、かくすることによつて、日滿兩國と北支との經濟的提携を根底から破

壞しようとしたのである。

正確な數字ではないが、當時の北平の現銀高が約一千八百萬元、天津のそれが約八千百萬元と傳へられた。河北一省だけでもおそらく一億元を下らぬものと見られてゐた。烱眼隼の如き南京政府は、こゝに着目して、早くも工作員を派遣、二千萬元の中國銀行券を携行せしめて銀貨、銀塊の回收に當らしめた。而も、それがとりもなほさずイギリスのスタリーング・ブロックに組み入れられる結果として、北支は、南京政權の半植民地的存在から更にイギリスの經濟的屬領たらうとしたのである。

從つて、北平及び天津の銀行、錢莊業者達も、急遽これが對策を講究せざるを得なかつたが、衞戍司令宋哲元は果然、北平、天津に於ける手持銀の持出を禁止した。即ち、宋哲元は南京政權の腹中を看破して、その工作を未然に防止したのである。引つゞき察哈爾、綏遠兩省でも、內蒙民族が現銀取引を慣行するといふ理由から、銀國有に反對を表明した。

南京の拔打的處置は、却つて自治運動を刺戟し、銀國有令がその拍車となるといふ皮肉なる逆効果を生まうとは、流石の南京政府もつひに氣づかなかつたらしい。

然しながら、さればといつて、その後の北支の自治政權樹立運動は、はたで焦慮するほど、スラスラ運びはしなかつた。第一、中心人物たる宋哲元の腰がいつまでも定らなかつた。定まつたやうで、實は容易に要領を得なかつた。五全大會に向つて、「よろしく國民大會を招集し、憲法を發布して政治を全國民に返還せよ」といふえたいの知れぬ電報を打つたまま、茫洋としてゐたのである。閻錫山とともに起つて反蔣の旗を飜した往年の面影なぞ少しもなかつた。といつて、自治に反對するのでもなかつた。長城線線に喜峰口から日本軍のまつ正面に立ちはだかつた彼でもなかつた。

非武裝地帶にあつて、今か今かと機會を待つてゐた殷汝耕なぞ、遂に業を煮やしてしまつた。その結果が、所謂冀東防共自治委員會の創立となり、殷は十一月二十四日、自ら委員長として、非武裝地帶の完全なる自治を宣言して强行の火蓋を切つた。行政權・財政權をその掌中に收め、北寧線の接收を開始し、着々新政權の陣容を整へたのである。

南京政府は遽たゞしく、イギリスにすがり、米國に泣きついた。駐英、駐米兩大使を動員して九ケ國條約の發動を促した。然し、嘗ては滿洲事變に手を燒いた英米である。イギリスでさへ、

「北支の現狀は九ケ國條約を適用する程度に至つてゐないし、日本への抗議なぞは、米國と堂固な聯繫ができなくては――」といひ、米國も今更スチムソンの二の舞を演ずる愚さは繰返さなかつた。南京政府は、餘儀なく何應欽をして陳儀等を引具して北上せしめ、行政院北平辨事處なるものを新設し、これに北支に於ける廣汎なる自治的權限を與へて時局の收拾に當らしめるようとした。が、これでは、さきに有害無用として日支の協定により撤廢することゝした駐平政務整理委員會と、軍事分會との兩機能を一つにまとめて、それに新な看板をかけたに過ぎないので、日本の出先軍部はむろん、反對を表明した。それがために、何應欽は更に宋哲元を主腦とする新政權を樹立し、所謂三原則による北支工作――即ち赤化共同防衛、日滿・北支の經濟提携、あらゆる排日運動の根絶といつた仕事に當らせるとの妥協案を提出、宋哲元を口說落して、彼を委員長とし、軍事外交、財政その他かなり廣汎なる權限を附與することゝしてこゝに冀察政務委員會なるものを作つたのである。然し、それも日支事變の初頭廊坊の一彈でふつとんでしまつた。

北支事變の発生

滿洲事變後に獲た條約上の權限

北支の政情を一變させたのは、いふまでもなく滿洲事變である。然しながら、所謂北支の特殊性を決定的ならしめたのは、一九三三年の日本軍の北支出兵及びこれが結果として同五月三十一日に締結された『塘沽停戰協定』である。

『塘沽停戰協定』は改めて說くまでもなく、延慶、昌平、高麗營、順義、通州、香河、寶抵、林亭鎭、寧河、蘆臺を通ずる線以北及び以南の地區から支那軍を撤退せしめ、支那軍をして、「爾後同線ヲ越エテ前進セス、又一切ノ挑戰、攪亂行爲ヲ行フコトナキ」旨を約さしめ、日本軍をしてこれが「實行ノ確認スルタメ、隨時飛行機及ヒ其ノ他ノ方法ニヨリコレヲ視察スル」權限を得させたものであつた。

が、これより先き、南京政府は、日本軍が長城を越えて疾風のごとく進出し、北平天津を指呼の間に收め得る地點にまで肉薄しつゝある事實に直面するや、周章狼狽、直ちに親日派と目された黃郛を北上させ、北平政務整理委員會を組織せしめたが、それはこれをして政治的折衝により

日本軍の進出を喰ひ止めやうとしたのである。嘗て滿洲を以て日本及びソヴイエト聯邦との緩衝地帶たらしめやうとしてゐた支那は、こゝに北支を緩衝地帶たらしめるに至つたといふところに日支兩國關係の一大推移を示したのだ。

ところが、該協定に基いて日本軍が「自主的ニ概ネ長城ノ線ニ歸還」し、同非武裝地帶の治安維持を支那側警察官に委ねるや、支那側は本來衷心好んでこれを締結したものでないだけに、該協定を忠實に遵守しようといふ誠意を缺いた。その後二年、非武裝地帶をはじめ平津地方に於いて排日、侮日事件が相踵ぎ、四度も熱河攪亂を企てた孫永勤匪なぞ縣長から武器彈藥の供給をうけてゐたといふ確證さへ擧つた。つゞいて、天津日本租界に於ける二新聞（振報、國權報）社長が日滿兩國に好意を寄せてゐたといふ理由だけで白晝公然暗殺されたりした。

こゝに於いて、我が支那駐屯軍は、支那當局に對して「あらゆる抗日、排日、侮日の禍根を徹底的に殲滅すべきことを要求し——（『義和團議定書』及び『天津還附に關する交換公文』、『塘沽停戰協定』に基く權限の發動を留保しつゝ）——「北支の安寧を慮念する大局的見地に基き」「支那當局の反省自裁の擧に出でんこと」を警告し、一九三五年五月二十九日、この反省を示すべき具

體的方法として六項目の實行を要求した。

然るに、支那側は單に二三の人事を異動したに止まり毫も誠意を示さないので、つひに期限付最後的通牒、所謂爆彈通牒をつきつけるに至つたが、支那側はこゝに餘儀なく日本軍の要求を全面的に容れたのだつた。これが即ち世にいふ『梅津•何應欽協定』である。同協定は、同六月十日、時の北支駐屯軍司令官梅津美治郎中將と、國民政府軍政部長何應欽との間に締結されたもので、

（一）河北省政府主席于學忠、憲兵第三團長蔣孝先以下事件責任者を罷免すること。
（二）憲兵第三團長並に北平軍事政治訓練處を北支から撤退せしめること。
（三）河北の省、市黨部を撤退せしめること。
（四）于學忠麾下第五十一軍は六月二十五日までに河北省外へ撤退すること。
（五）中央軍第二師、第二十五師並にその附屬機關一切は河北省外へ移駐すること。
（六）日支國交を害する秘密機關（藍衣社、C•C團等）を解散せしめ、嚴重にこれが取締りを行ふこと。
（七）國民政府は近く全國に對し排外排日を禁ずる命令を出すこと。

等を內容とするものである。が、特に何應欽は該協定應諾に際し、更に、「中央軍は一旦河北を撤退した以上爾後再び同省へ進出せしめるやうなことはいたさぬ」旨を確約したことは、注目に

値ひした。即ち、同協定の精神は、畢竟河北から南京政府の物理的並びに思想的諸勢力を一擧悉く掃蕩するにあり、かくして、同地方の日・滿・支三國の緩衝地帶たる性質をいよ〳〵濃厚ならしめることゝしたのである。

然るに一方、察哈爾には第一次張北事件（昭和九年十二月松井、川口兩中佐等一行に對する第百三十二師の侮辱事件）の記憶なほ生々しいにも拘らず、上敍事件に相踵ぎ六月五日、所謂第二次張北事件（やはり第百三十二師の我が特務機關員監禁脅迫事件）が發生したので、我が北平武官室から抗議を提出、宋哲元（當時察哈爾省主席）に對し排日滿行爲の中止と、將來に對する具體的保障を要求したが、そのさ中に於いて、更に同十一日、十二日にわたり、東柵子及び小坦に於ける滿洲官吏に對する不法射擊事件が續發した。

察哈爾に關しては、昭和九年二月の大灘會議に於いて「宋哲元軍に於いて、今後滿洲國領及び邊境地區を侵し、更に支那兵力を增大し、陣地の增强をなしたる場合は、關東軍はこれを挑戰的態度と看做す」旨の協定が締結されてゐる。

關東軍は上敍諸事件を以て該協定に對する違反と認め、（一）反滿抗日運動の徹底的掃蕩、（二）

責任者の處罰及び（三）謝罪を要求した。支那側はこれに對して、

（一）直接責任者を處罰し、宋哲元を察哈爾省主席から罷免し、第二十九軍長の職をも解き（日本はこれまでも要求したのではなかつたが）、

（二）省内排日行爲の禁絶を保障し、國民黨部その他一切の排日團體を解散せしめ、

（三）且つ新たに非武裝地帶を設定することゝしたのである。これが即ち六月十八日、成立した所謂『土肥原（時の關東軍特務機關長）・秦德純（時の察哈爾省主席代理）協定』である。

新非武裝地帶は、「沽源ヨリ南方獨石口、赤城ヲ連ネル一線ヲ畫シ、昌平、延慶ノ線ニ結ヒ、延慶ニ於イテ塘沽停戰協定ニ基ク非武裝地帶ト接結、××トノ一線ト國境線ヨリ成ル三角地帶」を指す支那軍（主として第二十九軍）はこの地帶から撤去するとともに、今後こゝに駐兵することなく、同地帶の治安維持は保安隊の手に委ねることゝしたのであつた。

滿洲事變前に於ける我が條約上の諸權限

こゝで、私は北支に於ける我が軍の條約上の諸根據を悉く展望する必要上、遡つて滿洲事變以

前の諸協定にも及ばなくてはならない。第一に擧げなくてはならないのは、北清事變に關する諸協定である。

一九〇〇年十二月二十日の『北清事變ニ關スル連名公書並ヒニ關係文書』第九條には、「首都海濱間ノ自由交通ヲ維持セムカ爲メニ列國間ノ協議ヲ以テ決定スヘキ各地點ヲ軍事的ニ占領スルノ權利アルコト」とあり、同第十條(甲)には「排外團體ニ加入スルコトヲ永久ニ禁止シ犯ス者ヲ死刑ニ處スルコト」を詔勅を以て掲示すべき旨をも規定してゐる。が、同『最終議定書』第九條は

「各國カ首都海濱間ノ自由交通ヲ維持センガ爲メニ相互ノ協議ヲ以テ決定スベキ各地點ノ占領スルノ權利ヲ認メタリ。即チ此ノ各國ノ占領スル地點ハ黄村、廊房、楊村、天津、軍糧城、塘沽、蘆臺、唐山、灤州、昌黎、秦王島及ビ山海關トス」

と規定してゐる。「各國」のうちに、日本があることは勿論である。

一九〇二年七月十二日、日本駐支公使内田康哉から清國全權大臣慶親王に宛てた公文には「議定書第九欵に於いて、貴國(清國)政府は、各國が北京、海濱間の自由交通を維持する爲めに特定地點を占領するの權利を認められたり。然るに、天津全市の如きは正にこの地點なりとす」とし

(イ) 聯合軍は、引續き占領箇所に駐屯し得ること。

(ロ) 「外國軍は操練を爲し、射擊及び野外演習を行ふ事自由たるべく、たゞ戰鬪射擊の際には、單にその通告を與へ申すべき」こと。

(ハ) 外國兵と清國兵との衝突の機會を成るべく避けんために、清國政府は「天清に駐屯する軍隊を距る二十清里以内に貴國(清國)軍隊の接近し又は駐留することを禁ずるやう致し度き」こと。

(ニ) 「交通線に沿ひ設くべき哨所指揮官の裁判權は鐵道線兩側二哩の距離に及ぶべき旨を双方承諾」したこと。竝に、これは「議定書第九款に明示したる哨所線の占領の繼續せらるゝ限りは右の取極は維持せられざるべからざる」こと。

(ホ) 「外國軍隊に使用せられたる清國人はその使用せられたることに關聯し何等の累を受くることなき」こと。

(ヘ) 「外國軍隊はその必要を感じたる時に於いて夏季の屯營地を占領するの權」あること。

等の承諾を求めたが、慶全權大臣は同七月十八日附内田公使宛公文を以て、上叙(ニ)の彈壓治罪權は「專ら鐵道線路又は電線或は聯合軍の兵隊及び軍用品に關するもの」との解註を加へた外は、「その各節に就ては本大臣に於いても異議の點を有せず、已に本月十三日に於いて上奏を經、准行を經たり」と回答してゐる。從つて、上敍諸條項は、完全なる條約上の權利となつてゐるわけ

である。

以上で、大體日支兩國の北支に關する政治的軍事的諸合意の概貌を示したつもりである。が、これを整理要約して日本の北支に於ける地位進展の跡を歴史的に大觀すれば、

（一）上敍『北淸事變に關する議定書』によつて北平から山海關に至る交通線に沿ふ諸地點に於ける駐兵權並びに哨所指揮官の彈壓治罪權、天津野外演習權、夏期屯營地占領權等により冀東地區の脊柱を（各國共同とはいへ）軍事的に把握した日本は、

（二）『塘沽停戰協定』によつて實質上その勢威を現在の冀東自治區に及ぼし、

（三）『梅津・何應欽協定』によつて、更に支那中央軍及び南京政府的なるもの悉くを驅逐して河北全省の緩衝的性質を擴充せんとし、

（四）『察北非武裝協定』によつて更に冀東非武裝地帶に察北六縣を併せ、察哈爾省から第二十九軍を撤退せしめたのである。

（五）而もかゝる零圍氣の下に醞釀し誕生したのが、即ち冀察政務委員會であり、冀東防共自治政府である。一時、北支を搖撼した自治運動（一九三五年秋）は中途にして挫折した

が、然しさうした氣勢に便乘して冀察をも引づらうとした冀東防共自治政府に至つては形式上こそ中華民國を離脱しないものゝ、事實上、名目上、南京政府とは分離した存在となり、滿洲國と親交を結び日本に依存するあたり、宛として滿洲國の政治的外延のごとき景觀を呈したのである。

遂に來たるべきものが來た

然しながら、日本側が一たび實力的重壓の手をゆるめると、立どころに反撥的態度に出るのが即ち南京政府の常套である。南京政府は彈力體である。支那國民それ自體が典型的彈力體なのだ南京政權中央軍を衞星とする浙江財閥が、かねて搾取の對象としたこの半植民地に對して常に虎視耽々一寸の隙も見逃さず、機會さへあれば、逆擊してその勢力の挽回を計らうとしたことは勿論である。一九三六年から本年上半期に於ける日本の對支政策がいはゞ休眠をつゞけたことが如何に多くのトラブルを生んだかはこゝに改めて說くまでもない。

南京政府が三六年末突發した西安事件に處して如何にも鮮からしい成功を收めるや、日本にも

所謂支那再認識論が擡頭したが、再認識は事實上過大評價となり、支那自らをどれほど誤らせたか知れなかつた。殊に、日本の一部に冀東自治政府解消論さへ起ると、支那側は時こそ來れとばかり、北支奪還を企てた。經濟提携に關する日本側の如何なる提唱もこれを拒否し、北支の中央化即ち冀東政府の解消、察北六縣の回復、冀察政權の行政完整等にして實現されない限り、これが折衝をさへ行はぬといふ態度に出たことはすでにさきにも述べた。而も、一方、事實上潛行的に或は公然あらゆる手段を以て北支の中央化を策したのであつた。

「陸軍省新聞班の調査」によれば、一九三七年一月以降六ケ月間の支那側不法事件數約七十二件、うち北支に於けるそれは約五十件に及ぶとのことであつた。特に我等の關心を唆つたのは、既に諒解ずみの津石鐵道の敷設を阻止したり、或は日本人（表面は外國人としてゐるが）の土地所有を禁じて事實上その經濟開發を妨害したり、更に進んでは北支に於ける紙幣、通貨發行權を中央銀行の手に掌握して經濟上の死命を制することゝするなど、かなり果敢な露骨な手段をさへ、執ることを憚らなかつたのだ。外交々渉も、支那側があくまで北支中央化を前提條件とし、日本側が依然として北支の特殊性を主張する限り、つひに梗塞凝化するの外なかつたが、日本側の因循姑

息なる態度や、綏東事件による實力過信は、思ひ上る支那側を遂に積極的態度に出でさせたのだ。

支那に「對日宣戰論」が起つて、もうかなりの年月になる。共產黨系、人民戰線派等の左翼が「即時宣戰」を主張したのに對し、國民黨、南京政府當局等右翼系は「まづ國內の安定を計り、然る後に宣戰すべし。」と主張して久しく論爭が繰返されたが、兩派の妥協は、やがて「宣戰」の時期を促進したのである。勿論、支那側にも具眼の士があり、自力の過信を戒め、日本を輕視することを警める者もないではなかつた。然しながら、己れに盲ひたる支那は遂に大事を謬つてしまつた。所謂蘆溝橋事件は、事件それ自身は第二十九軍の出先將兵の挑發によるものであつたものゝ、その淵源を辿れば、結局、上敍のごとき支那側の意圖や過信が一つの噴煙となつて立ち上つたものといふことができやう。

蘆溝橋事件は、七月七日午後十時頃、豐臺駐屯の我が北支駐屯軍〇〇隊が蘆溝橋（北平の西南約三里）の北方一千メートルの龍王廟附近で夜間演習中、同地にゐた第三十七師馮治安部隊の第百十旅何基豐の部下第二百十九團吉興文の部隊（いづれも西苑駐屯）一部二ケ中隊が、突如我が軍に發砲したのにはじまる。當時、我が軍はこの不法發砲に應ずることなく、直ちに演習を中止し、部隊を集結し、隱忍して曉

北支の對日強硬一件

明を待つたが、我が方が事件不擴大方針を執れば執るほど、支那軍は、幾たびとなく停戰その他の事件解決に關する約諾を蹂躙して來ます挑戰的態度に出たのであつた。こゝに於いて我が軍も餘儀なく支那軍に應戰するに至つたが、これは偶々支那側が如何に日本を輕視してゐたかを立證する一の實例と觀る事ができやう。

本稿は勿論、戰史を綴ることを目的としないので事變の推移を記すことは省略する。が、上來數章で略敍したやうに、兩國の立場が既に政治的に、經濟的に、社會的に、思想的に、尖鋭な對立を來たしてゐた以上、而も、北支がその最も直接なる地緣的環境にある以上、一端そこに砲烟が擧がれば、それがやがて日支兩國間の全面的なる衝突にまで擴大するのは、蓋し必然の勢ひであつた。

販路市場としての北支

所謂北支問題が世上の話題となつてからは、政治的にいふ北支那の概念が、かなり混雜し、かなり朦朧として來たやうだ。が、その經濟的諸問題も畢竟、そこに樹立される政權と常に相關關係をもつ限り、一應、その範圍を劃らなければならない。

地理學的に、若くは文化史的にいへば、本來「北支」は黃河流域を中心とするその南北一帶を指す筈である。行政區劃からいへば、河北、山東、山西、河南、陝西、甘肅及び綏遠、寧夏、察哈爾、江蘇、安徽の各一部を抱擁する。ところが、駐平政務整理委員會ができた後は、その管轄下たる河北、山東、山西、察哈爾、綏遠の五省を一般に「北支」といつてゐる。それを特に或は「北支五省」と稱するが、河北、山西、山東の三省を「華北」と名づけることもある。

然し、北支問題(前期)が勃發し政治の中心を喪ふと、「政治北支」の限界も、各省に蟠居する封建的實力を把持する者の去就進退によつて、ゴム風船のやうに伸びたり縮んだりしたのであつた。さきの自治運動も、一時、謂ふところの「北支五省」の大同團結となるかのやうに傳へられた。

が、閻錫山が南京へ走れば四省となり、韓復榘がみこしを擧げないと三省となり、傳作義が尻ごみをすれば二省となつてしまつた。いな一省半となつたわけだ。然し、上敍五省は政治的に經濟的に、社會的に、切つて切れないさまざまの關聯をもつのである。從つて、こゝでは五省を北支の範疇としてその日本に對する經濟的意義を略述することゝする。

國民政府內政部の一九三一年七月の調査によると、北支の人口は——河北が三千百二十二萬餘山東が二千八百六十七萬餘、山西が千二百二十四萬餘、綏遠が二百十二萬餘、察哈爾が二百萬餘、合計七千六百二十六萬餘人に上つてゐる。その數に於ては日本の內地人口を凌ぐこと七百萬、滿洲の約二・六倍、イタリーとエチオピアのそれとを合してまだ足らず、その上ユーゴースラヴィア、オースタリー、ハンガリーの諸國を加へたものとほゞ等しい。

然しながら、その大多數、九十幾パーセントまでが、さきにいつたやうに疲弊のドン底に呻き喘いでゐるのである。住民の八十パーセント（河北は八五・五％、山東は八三・九％）までが農民であるが、それが、未曾有の旱魃と洪水、生產の激減、生產品の價格低落、引つゞく戰亂、南京政府その他の苛稅、地主や高利貸の搾取等々の諸原因によつて、いづれも生死の斷崖に追ひつ

められてゐる。草を喰ひ、土を嘗め、それさへできなくて自殺を急ぐものも亦、數知れぬといふ狀態であつた。中には暴動化し、赤色化する大衆も少くなかつた。農民運動は北支事件勃發以來のことではなく、一九三四年なぞは全國各地に蜂起した。三五年の九月末にも蓆旗が飜つた大名（河北）なぞでは、三四年には四十餘の死傷者をさへ出した。

而も、窮迫は農民ばかりでない。都市勞働者も亦甚しい。一九三四年の冬に於ける北平の窮民百二十萬（全市民の八〇％）、天津の窮民四十五萬（全市民の三三％）と稱せられた。それには、勿論鋤を棄て、家を棄てゝ離村した夥しい天蓋無宿の農民が、どれほど流れこんでゐたか知れない。放浪の流民となるもの、河北・山東でも農民の四十九％に及んだのだ。然るに、都市は都市で、上敍のごとく飢餓に瀕する無數の失業群が、まさに洪水のごとく漲り溢れてゐる、而も、その上へ、紡績、製粉その他の諸工場、諸商店の相次ぐ破產や、操短、交替制の減少、大量馘首等によつて失業群が雪崩のごとく街頭へ投げ出されたのであつた。

かうした慘憺たる狀態の下に於いては、北支の膨大なる人口もそれは空虛なる洞穴を示すに止まり、販路市場としては、殆ど望を絕つの外ない有樣であつた。然しながら、それは決して救ひ

の道がないといふ意味ではなかつた。まづ課税の重荷をとり除く……即ち河北一省だけからでも一億二百三十萬元といふ巨額の税收入を取り上げてゐる南京政府の苛税を、北支民衆の手へ取り戻す。地主や高利貸の搾取に對してはモラトリアム、小作料や金利の制限等を斷行する。そして、それとともに、農業生産の改善增殖、新資源の開發を計ることができれば、そこに更生の曙が訪れる筈である。所謂自治運動の聲はいつの場合でもこの曙を告げる鐘の音でなければならない。

それは、軍閥の支配による中央集權的統制から離脱して、北支獨自の新經濟體制を樹立することによつて、大衆を救ひ上げ、同時にその購買力、生産力を高めようとする努力である。販路市場としての伸展は、この努力が實を結んだ上のことであらう。

望を囑される棉花培栽

然し、一九三五年度に於ける北支の對外貿易は、合計三億三千萬元、內輸入が一億四千萬元、輸出が一億九千萬元。輸入超過を常とする全支に比べて、こゝだけは輸出超過を示してゐる。これは天津、青島、秦皇島、芝罘、威海衛、龍口の六港に於ける海關數字を合計したものであるが、

全支の貿易に比べると約二十パーセントに上つてゐる。

全支の貿易に於いては、常にアメリカが主位を占め（輸入一九%、輸出二三・六九%）日本は、輸入に於いて第二位（三五年度一五・一六%、三六年度一六・二九%）、輸出に於いて第三位（三五年度八・五九%、三六年度九・一九%）といふ狀態であるが、北支に於いては常に輸出入とも第一位に在る。輸入に於いては總額の四五%、これに次ぐ英、米の一五%內外に比ぶれば格段のひらきをもつてゐる。輸出に於いても、二五%、これに次ぐイギリスが二〇%、アメリカが一〇%內外である。

北支那が日本から輸入する主なるものは、機械類（九〇〇萬圓）、鐵類（七〇〇萬圓）、車輛・船舶（六〇〇萬圓）、藥品類 三五〇萬圓）、紙類（三〇〇萬圓）等であるが、北支那が日本に輸出するものは棉花 二、〇〇〇萬圓）、石炭（一、〇〇〇萬圓）、牛肉（六〇〇萬圓）、羊毛、皮類、麩等が各三〇〇萬圓內外を示してゐる。即ち、棉花が第一位を占めてゐるのである。

北支農業生産の向上に對する一策として、北支事件後、特に人々の關心を唆るものは棉花の改良增産である。が、それは農民の生活革命を意味するものであるが故に、傳統と因襲のうちに閉ぢこもること久しき彼等にとつてはまことに容易ならざる一大決心を要するのである。更に金肥

を使はぬために、改良種を與へても二三年にして品質を在來種そのまゝのものに低下させたりするといふさまざまの困難を伴ふことも事實である。然しながら、北支財界の一巨頭として知られる周作民の棉花救國團は、河北だけでも、五年目に四百萬ピクルの産額を示そうと意氣ごんでゐた。一九三一年の棉産額は、河北が八十四萬ピクル餘、山東が二百十五萬ピクル餘、山西が八萬ピクル餘、合計約三百九萬ピクルであつたが、それが一九三四年度には四百七十七萬ピクル增加してゐるのである。この著しい躍進ぶりは、周作民の言葉が決して一片の景氣づけではないことを裏書したのであつた。

北支から南支へ移出される棉花は千二百四十四萬ドル、移出の大宗をなしてゐるわけだが、天津から輸出されるものも、一九三四年が千二百三萬元餘で輸出の第二位（一九三三年度千九百八十萬元餘、輸出の第一位）を占めてゐる。然るに、日本は棉業國としては米國に次ぐ世界第二位に在り、綿製品輸出國としては世界第一位に上つてゐるものゝ、總消費量千三百三十萬ピクルに對し、國内に於ける産額はその百分の三に過ぎない。從つて、棉花はすべて米國やインド等に依賴しなければならない狀態なのである。從來、支那棉も多少輸入されたが、それは總輸入額の僅

かに二・四％であつた。かうした諸事情を展望すると、日本は北支の棉花に相當の期待をかけていゝし、若しも北支の棉花がその質なり量なりに於いて、日本の需要に對する適應能力を增大するならば、北支農村の救濟とともにそこに一の所謂經濟提携が具體化されるわけであらう。

殊に、北支の輸移入は綿布を大宗とする。一九三四年度に於ける青島のそれが二百十七萬金單位（前年は六百五十萬）、天津のそれが三百二十一萬金單位（前年は四百九十萬）に上り、一方、上海から移入される綿布が三千百六十萬ドル、綿布が二千六百二十八萬ドルに達してゐることに想ひ到ると、相互補給による所謂經濟提携に更に幾多の望ましい條件が加はることゝなる。

羊毛・鹽・果實・牛肉

棉花に次いで、北支が全支に優越する被服資源としては、羊毛を擧げなくてはならない。然るに、我が國の輸入品中、棉花に次ぐものは、羊毛である。一九三四年度のごときは、羊毛及び毛織絲の輸入合計、實に一億八千九百四十萬圓に上つた。而も、國民の生活樣式の變化と、毛織業の發達につれ、羊毛の需要はますます增大するばかりである。

が、一年の需要量十萬瓲であるに對し、國內の產額は僅かに六十瓲にに過ぎぬといふ貧弱さである。而も、氣候の濕潤は將來の發達も望まれぬといはれてゐる。滿洲のそれも日本の需要に應ずる程度のものたらしめるには、幾多の改良を加へなければならない。然るに、その主產地たる蒙古住民は、その常食とする羊肉の味覺が衰へるのと、元來因襲のうちに生きて改良とか近代科學の取入れとかを臆劫がるのである。從つて、當分は殆んど悉くを外國に依賴しなければならないのである。ところが河北、殊に河北の寒羊毛は、その品質、支那產中、冠たるものと讃へられてゐる。同時に、天津は羊毛の集散地であり、全支羊毛の約九〇%、即ち四十五萬ピクルが包頭や張家口を經て天津に集るのである。（一九三四年度の天津からの羊毛輸出額が六七萬ドル、緬羊毛輸出額が一、〇九四萬ドル）一九三四年度の全支羊毛輸出額は、米國へ一、一二〇萬ドル、ドイツへ三四萬ドルであるに比べ、日本へのそれは二四萬ドルしかないが、日本の需要量からいへば、この點でも亦、双方提携の可能性があらう。察哈爾、綏遠など、畜產を主とする內蒙には、かなりの期待を寄せることができるであらう。

天津からの主要輸出品中食糧としては、果物類が三三四萬元、穀類が一七七萬元、青島からの

それは卵及びその製品が三一六萬元、牛肉が三〇七萬元に上るが、日本として將來に特に望みをつなぎ得るのは、鹽であらう。北支の鹽は、所謂長蘆鹽と山東鹽である。（イ）長蘆鹽は渤海沿岸一帶に產するものをいふが、最近に於ける鹽場としては豐財（塘沽、鄧沽、東沽、新河の四灘、七〇四七畝）、蘆臺（南溝、中溝、北溝の三灘、七三九二五畝）が知られ、（ロ）山東鹽は萊州灣及び膠州以南の海岸に產するものを指し、永利、王官、萊州、石島、金口、濤雒、青島の七場が認められてゐる。

いふまでもなく『山東懸案解決に關する條約』第二十五條同細目協定第十七條によれば、膠州灣に於ける產鹽は大正十二年より向ふ十五年間、日本專賣局の必要とする品質のもの年額最高三億五千萬斤、最低一億斤の範圍に於いて購買することゝなつてゐるのである。現に、一九三四年の輸入高は二億九千五百七十三萬斤に上つてゐる。日本は、アルカリ工業の勃興とゝもに、年々工業鹽の不足を來たし、需要年額百十九瓲のうち、六〇%は外國に仰がなくてはならない狀態にある。伊領ソマリランド、エリトリア、エヂプト等から輸入してゐる日本として、今後協定の改訂ができるならば、この北支の產鹽を迎へることが、その價格、運賃その他の關係から極めて有利

であるとせられてゐる。長蘆鹽出産高三八三萬擔及び山東鹽の出産高四九九萬擔であるが、出産能力はこれより遙かに高く、而も鹽田擴張の餘地はいくらでもあるといつていゝ。馬廠以南及び白河左岸等の茫々たる大沼澤地を利用するならば、その前途まさに洋々たるものがある。

無盡藏の鑛物資源

北支に於ける鑛物資源として誰しも注目するのは、山西、河北の石炭である。山西の石炭に至つては、その推定埋藏量は千二百七十一億二千七百萬トン乃至は二千七百億トンと稱せられ、全支の五二・一七%を占めてゐる。河北も三十億七千百萬トン、山東が十六億三千九百萬トン、察哈爾が五億四百萬トン、綏遠が四億千七百萬トンと稱せられてゐる。

然し、現在採掘されてゐるものは、極めて僅かである。日本へ輸入されるのは、山西の大同炭、河北の開灤炭及び井徑炭が主なるもので、開灤炭は特に製鑄用として歡迎せられ、年年の輸入額三十萬瓲に上つてゐる。勿論、現在の日本としては、その國內產炭を以てその需要を充し得るばかりでなく、滿洲には撫順炭があり、北票、新邱炭も亦極めて大なる將來性をもつ。が、工業の

躍進とゝもに、動力源の約六十%を占める石炭の需要量もますます增大するであらうし、殊に乾溜作業、液化事業が擴充すれば、その需要は急激に昂騰することいふまでもない。現在、北支十四鑛區中、イギリスの資本勢力下にあるもの六に對し、日本のそれは五に過ぎぬが、こゝにも日本のために進出の餘地が殘されてゐるわけである。

石炭に次ぐものは、鐵鑛である。察哈爾の鐵鑛埋藏量のごときは全支第一位を占め、九千百六十五萬瓲（全支金額の三八・六九%）に上つてゐる。河北も三千二百四十二萬瓲（一三・六九%）、山東が千三百七十萬瓲（五・七八%）、を示してゐるが、察哈爾の宣化龍關に於ける龍烟鐵鑛はその品質平均鐵分四八%乃至五六%、燐分中位、有害物質を含まぬといふ點、並びにその埋藏量及び生產コストからいへば、日本の看過すべからざる一大資源といはなくてはならない。

一九三四年度の我が國鐵鑛需要高は約三百二十二萬瓲であるが、國內に於ける產額は僅かに四十五萬瓲に過ぎず、六十七%はこれを外國に仰がなくてはならないのである。滿洲からは約百二十萬瓲の年產はあるが、貧鑛であり、而も殆ど悉くが同國內で消費されてゐる。朝鮮の鐵鑛にいさゝか望みを囑し得るが、それも年產六十萬瓲といふ程度である。これ等の實情を見れば、日本

が察哈爾の鐵鑛に着目するのは、自然の歸趨であるが、問題はあとで述べるやうにその運搬機關にある。

支那の石油埋藏量は千三百五十七兆桶（一桶は四十二ガロン）、全世界に數百年間供給し得るともいはれてゐる。が、その大半は陝西にあり、陝西でも山西省境に近い諸地方にあり、事實上鑛脈は山西へ深く入りこんでゐるそうだ。原油の質のいゝこと、その生產コストの安いこと、無盡藏なること等から、いづれ、これに對する研究、調査が進められる日もさまで遠くないであらうと思ふ。國內資源による自給率十％に達せず、一九三四年度の輸入額一億二千萬圓を示してゐる日本である。これに注目せずにはおれぬわけだ。

大觀すれば、北支の日本に對してもつ經濟的意義は、極めて深い。然し、それが具體化するには、相當の年月を要し、まづ政情の安定を前提としなければならない。が、それと同時に、運搬機關の充實を必要とすることも亦勿論である。

（イ）陸上運輸機關としては自動車路及び鐵道であるが、非武裝地帶に於ける幾條かの自動車路の外は、鐵道建設計劃は今日のところ、少しもその緒に就いてゐない。（ロ）水上運輸機關としては河川、運河、港灣であるが、灤河や白河の浚渫には幾多の困難がある。北支の貿易中心港たる天津は白河の水流や水深が現在のやうでは、將來の抱擁力にも自ら限度があらう。北支の開港場として對外貿易に從つてゐるものは、秦王島、天津、龍口、芝罘、威海衞、青島の六港であるが、陸上運輸機關と關聯して直に問題となるのは、そのいづれを、中心呑吐港たらしめるかにある。嘗て、その候補港として批判の俎上に上つたのは、秦王島・灤河々口——孫文の所謂北方大港、塘沽、青島等であつた。が、未だいづれを主港とし、いづれを補助港とするかさへも決定されてゐない以上、上敍北支の資源と日本の產業との間に、脈々として血が通ふには更に相當の時間があらう。

いふまでもなく、如何なる大資源が如何に豐富であらうと、それを運ぶべき手段がなく、たとへ運び得るとしても危險率や賃銀が高かつたりしては、結局、あつてなきがごとき存在に過ぎない。從つて、北支經濟開發には、先づ鐵道と海港とが第一に考慮されなければならないわけである。

（イ）さきにも、一言したやうに、津石鐵道の敷設は、既に冀察政權との間に調印を了へたも

のを、南京政府の反對によつて中絶したのであるが、同鐵道計畫は延長二八八キロ、石家莊から正太鐵道に連絡して山西の寶庫へ深く進入せんとするものである。が、これとゝもに石家莊・天津線、順德・濟南線、芝罘・濰縣線、通州・開平線その他さまざまの諸鐵道線の外、自動車路網の建設等が立案されてゐる。然し、呑吐港の決定によつて、それ等の計畫が更に種々改變を加へられるであらうこと勿論である。

（ロ）北支の呑吐港としての既成品に青島がある。天津の將來に上敍のごとき地勢的限界があつても、青島にはそれがない。困難はたゞ山東の政治的嚮背如何といふ點にかゝるのみなのである。

滿蒙の北支を想ふ

曉明から黄昏へ

顧れば、遙か中央アジアのかなたから、或は外蒙古の遠い高原から、風に乘じてはゴビの大沙漠を越えて訪れた黄塵黄土が、時には飄々として煙のやうに、時には地に吼え天を掩ひ、積り積つて既に幾十萬年かの時間が過ぎたところに、我等は北支の景觀を見るのである。

そこに人類がはじめて姿を見せたのは果していつのことであるか知れない。Sinonthropus Pekinguensis——人類創生期を偲ばせる「立猿人」の遺骨が、一九三六年の秋にも、北平にほど近い周口店で發見された。けれども、その後の人類の足跡や彼等の生活は、杳として今に知るよしもない。たゞ、太古のまゝ現に悠々流れ流れて已まないのは黄河である。巴顏喀喇(バヤンカラ)山脈の奥深き溪谷に發して急湍となり、深淵となり、延々四千數百キロ、やがて黄河は天に連る洋々たる大河となつて渤海にそゝいでゐる。が、この黄河にうるほふ渺漠たるかの大黄土層こそ、支那民族に農業と故郷とを與へて、遂に遊牧の旅を忘れさせたのであつた。そして、そこに世界史上燦然たる光芒を放つ五千年の文化を哺んだのであつた。

黄河は、東洋のナイル河である。東洋哲學も、そこに發祥した。支那の政治も、經濟も、いなあらゆる文化は、黄河の流域から潮のやうに四隣へ漲り高まつて行つたのである。

おそらく近代思想のあらゆる方向を指示し、少くともあらゆるその萠芽を包藏したといつていゝ先哲——堯も舜も（若し實在したとすれば）、孔子も、孟子も、老子も、莊子も、ひとしくこゝに產聲を擧げたのである。

萬里の長城によつても偲ばれるが、世に比肩するものなき雄渾なる東洋文化——それを建設した禹も、殷も、周も、秦も亦こゝに起りこゝに亡んだ。漢も、魏も、晉も、唐も、長安や洛陽に都した。青牛、白馬、七香車、玉輦縱横に主第を過り、金鞍絡繹として侯家に向ふ……藝術も、學問も、宗教も、擧げて長安の都に絢爛目を奪ふ花と咲いた時があつた。宋の太祖も、汴京（開封）にその皇居を營んだ。だから、支那歷史は、北支の歷史であるともいつていゝ。

北支は、東洋のエヂプトであつた。その文化とその財寶とは、アジア大陸を横行する諸民族をしてまことに垂涎措く能はざらしめた。黑水靺鞨の裔——女眞族が、嵐のごとく襲うて燕京（北平）に都したこともある。外蒙古ケルレン河の上流に興つたといふ成吉思汗も、中亞遠征に先き立つ

て、まづ黄河以北をその掌中に收めたのであつた。第五代世祖に至るや、歐亞を席捲する彼の史上未曾有の大帝國の首都を燕京に奠めたが、燕京はかくして世界の中心となつたのである。

世界の中心は、やがて世界の慾念を驅り立てた。マルコ・ポーロが日本を「シパング」と名づけて歐洲へ紹介したのは、燕京での風聞を綴つた夢物語であるが、彼等によつて傳へられたアジアの姿は、いつか歐洲民族の慾望に、呪ふべき一の業火を點じたのである。

然し、明の世には、未だ紅毛の禍亂が及ばなかつた。第三代成祖も燕京に都したのであるが、明は寧ろ、天主教や天文學や新な數學や兵器等を歐洲から輸入して、その固有の文化培養に役立てたりした。滿洲長白山上、龍王潭のほとりに起つた奴爾哈赤の第三代順治帝も、北京に入つて清朝の礎を築いた。が、乾隆、雍正の世には、更に外蒙・沿海洲・西藏にわたる大清帝國を建設した。北支は世界の中心から極東の中心に移行したとはいへ、その隆々たる勢威は、外侮のうかゞふ餘地を與へなかつたのである。

然るに、太平天國の亂、その他によつて清朝の社稷がゆらぎ、一八五八年及び一八六〇年、英佛聯合軍が天津を攻め、北京を襲うに至つて、北支は遂に歐洲民族の覬覦をゆるす扉を開いてし

まつた。清朝は、心にもなく北京に公使館の常置を認めたり、天津や北京を開港したりしなければならなかつたのだ。

貪婪飽くところを知らざる白色人種の搾取劫略の魔手は、こゝに北支へ伸びたのである。嘗ては、滿洲民族と蒙古民族と、漢民族との間に爭奪の的となつた北支であつたが、この支那の中原を爭ふ史劇の上には、このときから新に歐洲民族が——海賊や山賊と相距ること遠からざる國際的强盜が、文明の衣をまとひ、文明の利器を提げて登場し出したのだ。

北支の近世的破綻は、かくしてその緒をひらいたのであつた。

マルコポーロと日本

紫禁城にひゞく清朝沒落の鐘の音は、とりもなほさず北支の黃昏を告げるものでもあつた。日清戰爭によつて清國の弱さ、もろさが白日の前に暴され、「眠れる獅子」が意外にもかよわき一介の兎に過ぎなかつたと知るや、歐洲の豺狼は忽ち爪牙をむき立てゝ武者ぶりついた。

一八九七年には早くもドイツが膠州灣を、イギリスが威海衞を租借してお互ひの分け前を急いだのである。所謂三國干涉によつて、日本をして遼東半島を支那に返還させた報酬として、フランスは南支に、帝政ロシアは滿洲に權益を求めたが、ドイツは北支に青島といふ最も有力な基點を獲得した。

一九〇〇年の所謂義和團事件は、外國宣教師の暴慢なる態度に憤激して起つた排外運動が遂に暴動化したものであつたが、各國聯合軍（日本軍が主力となつてゐた）が、ゆくゆく軍匪を掃蕩しながら、八月十五日北京城に入るや、皇帝及び西太后は一切の誇りを棄てゝ慌しくも西安——一九三六年冬には蔣介石が監禁され、今は共產軍の一根據地となつてゐる西安——に蒙塵した。

日・英・佛・獨・露・米・伊・白・西・和・墺の諸國は、かくして賠償金の外、こゝに駐兵權をさへ獲るに至り、引つゞき幾多の鐵道、鑛山に關する利權をも手に入れた。歐洲大戰後、支那は、膠州灣も威海衞をも回收し、露・獨・白・西・和・墺の諸國は駐兵權を失つたが、然し、錯輳するさま〳〵の殘存勢力は今でも相當深い根を張つてゐる。

北支は、啻に列國の餌食となつたばかりではない。また、利己的野心の權化たる封建的軍閥や封建的諸政治家の爭奪の的にもなつたのである。武昌に擧つた革命の一炬は、やがて清朝の退位

を餘儀なからしめ、一九一二年、南京に中華民國臨時共和政府がその第一石を置いたが、然しながら、袁世凱も、黎元洪も、馮國璋も、徐世昌も曹錕も、依然として政府を北京から遷そうとはしなかつた。

その間に於いて、或はその後に相踵いだ內戰も、いづれも目標とするところは、まづ北京の主たらんとするに在つたのだ。直隷・安徽兩派も、それがために干戈の間に相見えたのである。所謂奉直戰——直隷派の吳佩孚と奉天の張作霖とが二度まで大軍を擁して戰を交へたのもやはりそれがために外ならなかつた。

幾たびか北支を鮮血に塗れしめ、その民衆を戰禍に呻き喘がせながら、戰に勝つた張作霖が誇らかに自ら大元帥と號して乘りこんだのも勿論、北京である。然し、これは滿洲朝廷の跡へ、滿洲の馬賊が入りこんだことなのである。白色人種の攻略の對象となつた北支は、何の因緣か、こに新に文盲の馬賊の搾取を待なければならなかつた。

然し、張作霖が帝王を氣どつたのも束の間、一九二八年蔣介石を總司令とする國民革命軍が北上するや忽ち敗退した。六月八日革命軍の先驅が入城するとゝもに、青天白日旗がはじめて城頭

に飜り、明代以來、はじめて南京勢力に凱歌が擧つた。而も、この北伐完成によつて首都は南京に遷され、北京は名も北平と改めて、榮華の名殘りをわずかに紫禁城に止めることゝなつてしまつたのである。

然しながら、それも決して北支に望みを斷つたからではない。南方勢力殊に南京政權並びにこれと一心同體たる近世的資本財閥の搾取を、より一層强化し、北支をして彼等の植民地的存在たらしめようがための諸工作は、寧ろこのときから更に拍車をかけたのである。

紫禁城から南方へ奪ひ去つた財寶だけでも、すでに十億を超えるといふ。が、然し、南京政權並びにこれと一心同體たる南方資本財閥が、北支の民衆から搾取した程度に至つては、到底これ等の數字の及ぶところではない。北伐に次ぐものは、北搾であつた。

北支の民衆は、馬賊・張作霖の代りに、新馬賊蔣介石並びにその一黨を迎えて、またしても飽くところを知らざる搾取に呻かなければならなかつたのだ。然るに、それが今度こそ、日支事變を一轉機として、一切の搾取、一切の劫略から解放さるべきまたとない機會を迎へたのである。

事變の口火が切られた蘆溝橋は、マルコポーロの遠い傳說的な想ひ出をのせる橋であるが、マ

ルコポーロが「黄金の國」としてはじめて世に傳へた「シパング」日本が、いまそこに新い歴史の一頁をくりひろげたのである。

赤色アジアか　防共アジアか

昭和十二年十月十四日印刷
昭和十二年十月十八日發行

定價・一圓五〇錢

著者　中保與作　東京市世田谷區多摩川尾山一五六
發行者　石山皆男　東京市麴町區内幸町二ノ三
印刷者　北郷新　東京市麴町區内幸町二ノ三
發行所　ダイヤモンド社　東京市麴町區内幸町二ノ三
電話銀座四一五五―七
振替東京二五九七六

¥1.50